

事 業 報 告 書

(自 令和01年10月 1日 至 令和02年 9月30日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 至誠会
 ① 財 団 社 団 (出資持分なし 出資持分あり)
 ② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
 出資額限度法人 その他
 ③ 基金制度採用 基金制度不採用
 注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)
- (2) 事務所の所在地 福岡県筑紫野市二日市中央5-5-16
 注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。
- (3) 設立認可年月日 平成9年 11月26日
 (4) 設立登記年月日 平成9年 11月14日
 (5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	省略	
理 事		
同		
同		
同		
同		
同		
監 事		
同		
評 議 員		
同		
同		

- 注) 1. 社会医療法人、特別医療法人及び特定医療法人以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。
 2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の管理者であることを記載すること。(医療法第47条第1項参照)
 3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第49条の4参照)

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
診療所	医療法人 至誠会	福岡県筑紫野市二日市 中央5-5-16	なし

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
 2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を【 】書で記載すること。
 3. 介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

- (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実施場所	備考
なし		

- 注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

- (3) 収益業務（社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務）

種類	実施場所	備考
なし		

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

平成01年11月15日 令和01年度決算の承認
 令和02年 9月24日 令和02年度予算の決定

様式2

法人名 医療法人 至誠会
 所在地 福岡県筑紫野市二日市中央5-5-16

※医療法人整理番号

財 産 目 録
 令和01年10月1日～令和02年9月30日

1. 資 産 額 538,106 千円
 2. 負 債 額 13,600 千円
 3. 純 資 産 額 524,506 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	435,014
B 固 定 資 産	103,092
C 資 産 合 計 (A + B)	538,106
D 負 債 合 計	13,600
E 純 資 産 (C - D)	524,506

(注) 財産目録の価格は、貸借対照表の価格と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の口を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
 建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式3—4

法人名 医療法人 至誠会
 所在地 福岡県筑紫野市二日市中央5-5-16

※医療法人整理番号

貸借対照表
 令和01年10月1日～令和02年9月30日

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	435,014	I 流動負債	13,600
II 固定資産	103,092	II 固定負債	-
1 有形固定資産	72,559	負債合計	13,600
2 無形固定資産	389	純資産の部	
3 その他の資産	30,144	科 目	金 額
		I 資本金	20,000
		II 資本剰余金	
		III 利益剰余金	504,506
		IV 評価・換算差額等	
		純資産合計	524,506
資産合計	538,106	負債・純資産合計	538,106

様式4—2

法人名 医療法人 至誠会
 所在地 福岡県筑紫野市二日市中央5-5-16

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書
 令和01年10月1日～令和02年9月30日

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	315,195
2 事業費用	343,566
本来業務事業損失	-28,371
B 付帯業務事業損益	
1 事業収益	-
2 事業費用	-
付帯業務事業利益	-
事業損失	-28,371
II 事業外収益	43,510
III 事業外費用	-
経常利益	15,139
IV 特別利益	-
V 特別損益	-
税引前当期純利益	15,139
法人税等	3,291
当期純利益	11,848

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式5

監事監査報告書

医療法人 至誠会
理事長 島松 和正 殿

私は、医療法人 至誠会 島松内科医院 の令和01会計年度（令和01年10月1日から令和02年9月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和02年11月11日

医療法人 至誠会

監事 島松 素子

